

## 平成21年度 第2回 鳥取市生活交通会議

### 議事要旨

1. 日時 : 平成21年7月2日(木) 13:30~15:30

2. 場所 : 鳥取市役所 本庁舎4階 第3会議室

3. 出席者 :

|             |                           |       |
|-------------|---------------------------|-------|
| 会長 [学識経験者]  | 鳥取大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻准教授   | 谷本圭志  |
| 副会長 [鳥取市]   | 都市整備部長                    | 田中政幸  |
| 委員 福祉有償利用者] | 外出支援サービス利用者               | 鹿田禮子  |
| [住民・利用者代表]  | 市自治会連合会(旧鳥取市,国府町,福部町)     | 小原保   |
|             | ”(河原町,用瀬町,佐治町)            | 谷上學   |
|             | ”(気高町,鹿野町,青谷町)            | 田中勝昭  |
|             | 市老人クラブ連合会(旧鳥取市,国府町,福部町)   | 前田豊   |
|             | ”(河原町,用瀬町,佐治町)            | 岡村博之  |
|             | ”(気高町,鹿野町,青谷町)            | 三谷忠俊  |
|             | 市連合婦人会                    | 油谷都々江 |
| [NPO法人]     | 社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会事務局長      | 岡本洋一  |
| [運送事業者]     | 日ノ丸自動車株式会社 取締役営業部長        | 中村芳晴  |
|             | 日本交通株式会社 バス営業部次長          | 中嶋敬治  |
|             | 西日本旅客鉄道株式会社 鳥取鉄道部運輸科長     | 三谷宏志  |
| [運送事業者団体]   | 鳥取県ハイヤータクシー協会東部支部長        | 橋本貞治  |
| [運送事業者労組]   | 私鉄中国地方労働組合 日ノ丸自動車支部 執行委員長 | 小谷実   |
| [鳥取市]       | 福祉保健部長                    | 森本勉   |
| [中国運輸局]     | 鳥取運輸支局 首席運輸企画専門官          | 但住和雄  |
| [警察]        | 鳥取警察署交通第一課長               | 岡本英治  |

事務局 : 鳥取市都市整備部交通対策室(中村、鈴木、遠藤)

その他 : 社会福祉法人 だんのさと  
社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

## 2. 会長あいさつ

谷本会長 今年度は実証運行の実施となる。議会でも多くの質問があったとのこと。市民の関心の高さの表れと思われる。本会議は非常に重要な会議である。実証段階であるがやってみないと分からないことを明らかにしていこうという趣旨である。実り多きものとなっていくように皆様のご意見をお願いしたい。

### 3. 協議事項

#### 1) 自家用有償運送(福祉有償運送)の更新登録について

〔社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会(以下市社協)が案件2について説明〕

- |      |   |
|------|---|
| 谷本会長 | 冒頭に事務局からあったように大きな環境の変化、対価等の変更ないとのことである。基本的には登録時の環境がそのままあるということ。 |
| 但住委員 | 1回あたりの利用料金で多いものはどれくらいか。   |
| 市社協  | 距離によって設定している。   |
| 但住委員 | 詳細は申請の時にお願いしたい。   |
| 中嶋委員 | 実走距離よりも回送距離が大きい場合でも対価は料金表のとおりなのか。                               |
| 市社協議 | 回送料金は徴収していない。実走の料金のみである。  |
| 谷本会長 | この案件2に関して異議はないか。同意ということによいか。                                    |
| 委員一同 | 異議なし  |

〔社会福祉法人だんのさとが案件1について説明〕

- |       |   |
|-------|---|
| 事務局   | 今回更新で変更点はあるか。                                 |
| だんのさと | 運賃等変更はない。ただ、以前は温和会であったが、法人名をだんのさとに変更した点のみである。 |
| 田中副会長 | 名称変更で地位の継承の確認はできているか。                         |
| 事務局   | 運輸支局には既に届出を行っている。                             |
| 谷本会長  | この案件1に関して異議はないか。同意ということによいか。                  |
| 委員一同  | 異議なし  |

#### 2) 鳥取空港 鳥取砂丘間の乗り合いジャンボタクシーの運行について

〔事業概要について鳥取県ハイヤータクシー協同組合(以下協同組合)事務局から協議内容に説明〕

- |      |   |
|------|---|
| 谷本会長 | 観光の交通に関する諸手続きの短縮についての話し。生活交通会議で協議が調えば条件が簡略化されるということ。タクシーの必要性の話しではないと考えている。11人以上の車両を11人未満とすることができる。それで不具合があるか。車両は5両いるところを1両とすることができる。それで不具合があるか。基本的にそのように見ていただけたらと思う。確認を含めてご質問をお願いしたい。 |
| 小原委員 | 実証運行というのはこの場合どういうことであるか。  |
| 協同組合 | 期間を定めて実験的に運行を行うこと。利用客がない場合は県から補助をもらう。利用が見込めない場合はやめるかもしれないということ。本当に必要かどうかをみるために実証運行とさせていただいている。  |

橋本委員 本事業は利益の追求していない。行政と一体となった事業を実施していきたい。今、県から補助の金額が出ているがとうてい足りない。問題は首都圏での利用に向けての広報が大事だと考えている。事業者間では大変であるという声がある。やるからには成功させたい。税金を無駄に使ってはいけない。よろしくお願ひしたい。

中嶋委員 仮に本事業が終わった場合に、実証運行の際に一般乗合旅客自動車運送事業として新規で認可された事業者許可はどうなるのか。

但住委員 実証運行が大前提だが、許可は許可なので生きる。他事業への参画はしやすくなると考えられる。

中嶋委員 それでは実証運行のためにハードルは低くしてあるが、それがなくなったら高いハードルが低いままでいいということか。

但住委員 この協議会で合意ができればそういうことになる。

小谷委員 今回の実証事業において各社順番で運行するとあるが便ごとの配車は何台なのか。便ごとに利用人数者も違う。砂丘からの場合はどうなのか。

協同組合 配車は各一両（空港・砂丘）を考えている。4社のローテーションで考えている。県の予測も3名位のため1台で大丈夫と思われる。迎いの場所は空港と話をして定期バスの前のタクシー乗り場を予定している。

田中副会長 車両数は路線にかかる車両数と考えていいか。営業許可に絡んでの車両数ではないと考えていいか。路線にかかる許可でいいか。そうでないと中嶋委員からあったご質問のように1両で他の路線でも運行可能となってしまう。

但住委員 あくまで許可をするうえでの最低車両数であると考えます。

田中副会長 路線での許可でないと他の路線でも営業できてしまうのではないか。

但住委員 他路線での許可になると、また協議会で路線の新設等について合意をしていただくことになる。許可をするうえで最低車両数は必要となる。

田中副会長 1両でもいいということになるのか。路線の観点から1両でいいということなら、路線がなくなれば話は終わるが許可に絡んでの話であれば違う路線でやるときにここでの協議にならないと考えるがどうか。

但住委員 また、こういった場で協議してもらおうことになると思う。

田中副会長 法的にはどうか。

但住委員 手続きをとれば他の路線で運行はできることになる。許可に条件をつくることはできる。

但住委員 観光がメインのとりあえず乗合の許可をとっていただくためには、それを緩和するために協議会で合意が得られれば、少ない車両でできるということ。

谷本会長 今後、許可をする事業者さんがどこでも営業されると困る。こちらでコントロールできるかということ。

但住委員 当然、許可事業者であっても何かされるときは私ども（陸運）に届け出てもらおうことになる。

田中副会長 でもその時は、最低車両数については一回許可されているので見ないのでは

ないか。この路線に限ってでないかと思う。

谷本会長  
但住委員

コントロールできなければ許可はできない。

路線で許可を取るわけではないが、今回の路線だけが有効となる。別のところでやる場合は別の基準になる。違う路線の場合は5両+1台となる。もとの基準に戻るといことです。

谷本会長

支局さんが説明されたようなことなら特段問題はないと思う。最終は確認を会長がする。この場の情報でこの路線については、合意でよいか。

小原委員

条文が必要だ。

谷本会長

では、確認して皆様に文書で送るようにする。

委員一同

異議なし

### 3) 平成20年度鳥取市生活交通会議事業報告・決算について

〔事務局より説明〕

[橋本委員より適正に処理されている旨監査報告。]

### 4) 平成21年度鳥取市生活交通会議事業計画(案)・予算(案)について

〔事務局より説明〕

小原委員

生活交通会議の中で市民にPRする啓発する事業があったと考えているが21年度予算でどの予算になるか。

事務局

気高循環バスの30万円のラッピングが啓発事業と考えている。

小原委員

地域限定ということになるのか。

田中副会長

350万の公共交通サービスの情報提供もPR活動の一環だと私は認識している。

小原委員

公共交通機関を使いましょうという意味での啓発事業と考えていた。

田中副会長

市議会の本会議でもそのような話しもあった。これだけということではないが予算的なこともある。

小原委員

「地元住民」の文言があったのでこれでは大きな話しという感じがする。

谷本会長

今日お示しいただいているのは、実証運行の方は湖山・青谷・越路。今の公共交通の情報提供サービス、単に地図を作って終わりではなくマップの配布と絡めてどういう運行をしていくかというような内容については漠然としている。内容についてはここで協議するというところでよいか。

事務局

協議させていただく。

谷本会長

湖山循環バス(案)や乗合いタクシーの実証運行(案)は本日合意になるのか。

事務局

計画には、湖山と越路であげている。中身については今後ご協議をいただきたい。

谷本会長

住民説明をするときには、ある程度具体的なものをお示しした方が良い。

事務局

生活交通会議で協議をしてから住民説明会を行いたい。

事務局 住民の意見を吸い上げて、生活交通会議にご了解いただくスタンスを取りたい。

谷本会長 具体性が必要と考える。

田中会長 実証運行をすると運賃収入が発生するがどういう扱いになるのか。

事務局 運賃収入は事業者さんの収入になる。赤字補てんをする。効果測定業務の委託費も含め810万円を考えている。

谷本会長 実証運行にあたり広報も大事だと考える。今後生きる実証運行としていきたい。

中嶋委員 予備費が0なのはいかがだろうか。何かあったときに流用できるのではないか。

事務局 必要経費だけの計上になる。説明がなかなかできない。

谷本会長 本計画の予算案は承認でよろしいか。

委員一同 異議なし

#### 5) 実証運行効果測定等業務委託(案)について

〔事務局より説明〕

谷本会長 本計画について承認でよろしいか。

委員一同 異議なし

#### 4. 報告事業

##### 1) 監査委員の指名について

澤耕司氏から中嶋委員に変更になった旨報告。

##### 2～4)

気高循環バス等運行実績について報告

##### 5) 6月定例市議会での質問事項について報告

田中副会長 運賃等について行政と交通事業者間で価格調整はできないかとの質問に対しての回答は省略し過ぎている。事業者の経営判断があることを答弁した。もう少しきちんとしてほしい。

谷本会長 方向性は値下げ増便ではないこと。それをどのようにしていかを検討していくことが重要であると考えます。

小谷委員 協議事項の事前配布がほしい。

事務局 なるべく早めにお知らせしたい。

以上